

堺市報道提供資料

令和4年1月28日提供

新型コロナウイルス感染症にかかる 感染された方への最初の連絡及び 濃厚接触者の取り扱いを見直します

堺市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、これまで、保健所体制強化や業務の効率化に取り組んできました。

しかしながら、感染の急拡大により、保健所体制がひっ迫しており、一方、オミクロン株感染者の重症化率が低い状況にあること等を踏まえ、重症化リスクの高い感染者(65歳以上の高齢者や妊婦・基礎疾患がある方等)を優先するため、感染された方への最初の連絡(以下「ファーストタッチ」という。)及び濃厚接触者の取り扱いについて、次のとおり見直します。

1 陽性者対応

【感染状況に応じて優先度によるファーストタッチ】

- ① 65歳以上の陽性者へは優先的にファーストタッチを実施
- ② 65 歳未満の陽性者へは、妊婦や基礎疾患のある方等重症化リスクを考慮し優先度によりファーストタッチを実施
- ※重症化リスクが低い陽性者は、療養の注意事項を守っていただき、自主的な健康観察をお願いします。なお、症状急変時は、『自宅療養に関する相談窓口(陽性者専用ダイヤルですので、陽性者以外の方のご利用はお控えください。)』の利用をお願いします。

【自宅療養者への健康観察】

- ① 重症化リスクが高い陽性者(65歳以上の高齢者や妊婦・基礎疾患がある方等) 保健所からの能動的な健康観察を実施
- ② ①以外の陽性者 体調悪化時などによる自宅療養者からの連絡に対し、電話診療等の案内などを実施

2 濃厚接触者対応

- ・保健所は、陽性者と接触した方を濃厚接触者として特定することや、検査は行いません。
- ・体調管理と感染拡大防止にご協力をお願いします。
- ・症状が出た際は、医療機関へ相談をお願いします。受診の際は、必ず事前に医療機関へ電話で予約して ください。



・受診する医療機関が見つからない場合は、新型コロナ受診相談センター(072-228-0239 平日 午前9時~午後8時、土日祝 午前9時~午後5時30分)へご連絡ください。

3 開始日

令和4年1月28日(金)

4 市役所高層館 21 階展望口ビーの閉鎖について 保健所体制の強化に伴い、市役所高層館 21 階展望口ビーを執務スペースとして利用するため、 令和 4 年 1 月 29 日(土) から当面の間、閉鎖します。

> 問 い

担 当 課:健康福祉局 健康部保健所 感染症対策課

い合わせ先

電 話: 072-228-3954 ファックス: 072-222-9876

ご自宅で療養される方・同居の方へ

自宅療養に関する相談窓口

自宅待機者等24時間緊急サポートセンター (自宅待機SOS)

大阪府では、自宅待機者・自宅療養者からの緊急相談に24時間対応するためのサポートセンター「自宅待機SOS」を開設しています。

- ●夜間・休日に体調が悪化し、健康相談したい
- ●医師の診察を受けたいので医療機関を紹介してほしい

全日 24時間 受付

【自宅待機SOSの連絡先】 TEL: 0570-055221

※通話料はご相談者様の負担となります。ナビダイヤルでのご案内となります。

堺市新型コロナウイルス感染症陽性者専用ダイヤル

TEL: 072-228-7540 毎日: 午前9時~午後5時30分 (土・日・祝含む)

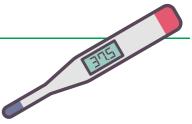
《上記時間外の連絡先》 TEL: 072-233-2800

- ●症状の急激な悪化や心配事がある場合は、上記専用ダイヤルに、連絡してください。
- ●急激な体調の変化がある場合(呼吸困難等)には、夜間であっても連絡してください。
- ※その際、新型コロナウイルス感染症陽性者であることを必ずお伝えください。

※陽性者専用ダイヤルですので、陽性者以外の方のご利用はお控えください。

1. 自宅療養中に注意していただきたいこと

● 毎日2回、体温を測るとともに、ご自身の健康状態を確認してください。【注意する症状】息苦しさ (動いたときの変化にも注意)、咳など※体温については、一日のうちで一番高い値を確認してください。



《緊急性の高い症状》次のような症状がある場合、<u>上記専用ダイヤル</u>に連絡してください。

(同居の方から見て、療養者ご本人に症状が見られる場合も、ご連絡ください。)

表情・外見	・顔色が明らかに悪い ・いつもと違う、様子がおかしい	・唇が紫になっている
息苦しさ等	・息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ・生活をしていて少し動くと息苦しい ・横になれない、座らないと息ができない ・突然(2時間以内ぐらい)ゼーゼーしはじ	・急に息苦しくなった ・胸の痛みがある ・肩で息をしている がめた
意識障害	・ぼんやりしている (反応が弱い) ・もうろうとしている (返事がない) ・脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする	



- ② 療養中の<u>飲酒・喫煙は厳禁</u>です。健康状態を正確に把握できないだけでなく、症状が悪化するおそれがあります。
- ❸ 服薬中のお薬が不足しそうな場合、かかりつけの医療機関等にお電話で相談してください。
- ④ 療養期間中は、他の人に感染させてしまう可能性があるため、熱が下がった等、体調がよくなったと感じる場合でも、外出の制限や健康状態の確認をお願いします。

感染対策を徹底してください

●部屋を分けましょう

食事や寝る時も別室が望ましいです 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離 を保ちましょう

仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします

●マスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください マスクを外した後は必ず石けんで手を洗ってください マスクが汚れた時は、新しい清潔なマスクと交換して ください

●こまめに手を洗いましょう

こまめに石けんで手を洗いましょう 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないように してください

●換気をしましょう

風の流れができるように 2方向の窓を1回につき 数分程度開けましょう

換気回数は毎時2回以上確保しましょう

●手で触れる共用部分を消毒しましょう

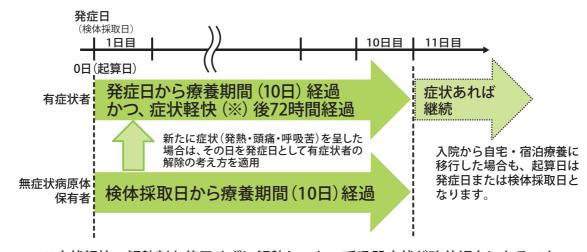
物に付着したウイルスはしばらく生存しますドアのノブなど共用部分は消毒しましょう (アルコール70%以上)

●ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、 屋外に出すときは密閉して捨ててください その後は直ちに手を石けんで洗いましょう

2. 自宅療養の解除について

自宅療養解除基準



※症状軽快:解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること

出典:大阪府HP

※災害時の避難行動について※

災害時の避難行動については、あらかじめ「区別防災マップ」で お住まいの地域のリスクを正確に把握しておくことが重要です。 安全であれば自宅に留まる「在宅避難」も適切な避難行動です。 区別防災マップは堺市ホームページ(右のコード)から確認できます。



●自宅療養について、お電話での相談・問合わせが難しい方は、FAX: 072-222-9876をご利用ください。